

— 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

① 歯科初診料の注1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

② 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

③ 歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

④ 歯科外来診療感染対策 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

⑤ 外来後発医薬品使用体制

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

また、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に適切な対応ができる体制を整えております。医薬品の供給状況によって処方する薬剤が変更となる可能性がある場合には患者様に十分な説明を行います。

朝日ヶ丘タカハシデンタルクリニック

院長 高橋 淳